

魅力ある十日町市立中学校づくり方針(たたき台3)

※委員意見等を踏まえ修正

目次

はじめに

1. 十日町市が目指す教育の姿

- (1) 育てたい子どもの姿 (生徒の育成像)
- (2) 新しい学校で大切にしたい教育

2. 多様な学びの充実

- (1) 主体的・対話的で深い学び
- (2) 個別最適な学びと協働的な学び
- (3) 小中一貫教育の推進
- (4) 特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進
- (5) キャリア教育の推進

3. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備

- (1) 必要な教育体制
- (2) 必要な学校施設

4. 学校マネジメント (運営管理、職員の働く環境等)

- (1) 働きやすく充実した指導ができる体制
- (2) やりがいを持って働ける環境づくり
- (3) 学びのサポート体制

5. 地域や社会との連携・協働の体制

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域活動と交流の場づくり

6. 建設・運営に係る費用対効果

7. 新たな中学校の配置

- (1) 通学方法
- (2) 学校立地の選定
- (3) 新しい中学校の学区編成

8. 結びに (新しい中学校づくりを進めるにあたり)

はじめに

十日町市では、少子化の進行や学校施設の老朽化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、将来にわたり子どもたちに質の高い教育環境を安定的に提供していくことが求められています。中学校教育においては、多様な仲間との関わりの中で学び合い、社会性や主体性を育むとともに、これからの時代に必要な資質・能力を確実に育成していくことが必要です。

こうした取組は、本市のまちづくりの方向性とも密接に関わります。本市では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第三次十日町市総合計画前期基本計画において「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」を目指すまちの姿としています。そのもとで「人にやさしいまちづくり」など4つの基本方針に基づき各種施策を推進しています。学校教育については、同計画期間において「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」を十日町市の目指す学校教育の姿として位置付け、今後の方向性を示しています。本方針はこの考え方を踏まえて策定するものです。

本市の豊かな自然や雪国ならではの暮らしや文化、人とのつながりといった地域の特性は、子どもたちの学びを支える重要な基盤です。本方針では、これらを全体に通じる基本的な視点として、「地域資源を生かした学び」や「雪国ならではの体験」などの教育内容や取組として生かしていくこととします。

こうした背景を踏まえ、「十日町市立中学校のあり方検討委員会」の提言（以下、「提言」という。）を受け、地域説明会や「十日町“みんなの学校”プロジェクト」（以下、「プロジェクト」という。）における議論、児童生徒や保護者の意見等を踏まえながら、新たな中学校の姿について検討を進めてきました。

本方針は、これらの議論を基盤として、本市が目指す教育の姿とその実現に必要な教育環境の整備の方向性を示すものです。教育内容の充実と学校運営の質の向上を一体的に進めることにより、すべての生徒が安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができる学校づくりを推進します。

また、中学校の再編は、教育環境の質の向上と持続可能な学校運営の両立を図る観点から、計画的に進める必要があります。そのため、児童生徒、保護者、地域の皆様の理解と協力のもと、丁寧な説明と対話を重ねながら合意形成を図っていきます。

本方針のもと、子どもたちが多様な仲間とともに学び、支え合いながら成長できる魅力ある中学校づくりを、地域とともに着実に推進していきます。

魅力ある十日町市立中学校づくり方針（たたき台3）

1. 十日町市が目指す教育の姿

（1）育てたい子どもの姿（生徒の育成像）

十日町市が目指す子どもの姿は、提言にも示されているとおり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高め、自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする生徒です。

また、集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら、思考力・表現力・判断力や問題解決能力を高め、コミュニケーション能力や責任感を備え、主体的・協働的に行動できる生徒です。

さらに、これからの社会を生きる基盤となる確かな学力を身に付けるとともに、探究的な学びを通して、社会で活用できる知識や技能、規範意識を培い、社会の一員としてよりよく生きようとする姿勢を備えた生徒です。

こうした子どもの姿の実現に向け、学校・家庭・地域が連携し、次代を担う子どもの育成に取り組みます。

（2）新しい学校で大切にしたい教育

（未来を切り拓いていく力を育む教育）

新しい学校において大切にしたいことは、前項で示した「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、生徒一人ひとりが安心して自分らしく学び、仲間や地域と関わりながら主体的に未来を切り拓いていく力を育む教育です。その基盤として、互いを認め合い、教職員や友だちなどに安心して相談できる関係性のもとで協力しながら成長できる明るく温かな学校づくりを進めます。

（親和性の高い学校運営の推進）

このため、本市がこれまで推進してきた「居心地のよい学級づくり」を一層発展させ、教職員と生徒との信頼関係を基盤とした親和性の高い学校運営を推進します。これにより、自己肯定感・自己有用感の育成を進めるとともに、不登校の未然防止やいじめの早期認知・組織的対応の充実に努めます。

（主体的・対話的で深い学び等の推進）

また、基礎・基本の確実な定着を図る教科指導を土台とし、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学び、協働的な学びを一体的に推進します。これにより、生徒の主体性や課題解決能力、コミュニケーション能力や社会性の育成を図ります。あわせて、多様性を認め合うインクルーシブな教育環境のもとで、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、安心して学び続けることができる学校づくりを進めます。

（キャリア教育の推進）

さらに、地域資源や人材を生かした学習やキャリア教育を推進し、ふるさとへ

の愛着を深めるとともに、社会の一員として自らの生き方を主体的に考え、自立していく力を育みます。

（「学校は楽しい」と実感できる教育の実現）

これらの教育活動を支えるため、教職員の専門性を生かした指導・支援体制の充実を図り、学びやすく安心して過ごせる学校環境や施設の整備充実を図ります。これらの取組を通して、生徒が「学校は楽しい」と実感できる教育の実現を目指します。

2. 多様な学びの充実

（1）主体的・対話的で深い学び

本市では、生徒一人ひとりが学ぶ意味を自覚し、自ら課題を見だし、仲間や社会との関わりの中で思考を深めながら学び続ける力の育成を図ります。

そのため、授業においては、生徒が学習への見通しを持って粘り強く取り組み、振り返りを通して次の学習や自己の成長につなげる主体的な学びを重視します。また、生徒同士の協働的な活動における対話や地域社会の様々な人材との関わりを通して多様な考えに触れ、自らの視野を広げながら理解を深める対話的な学びを推進します。

さらに、知識の習得にとどまらず、それらを関連付けて活用し、課題解決や新たな価値の創造につなげる深い学びを実現することにより、これからの社会を主体的に生き抜く資質・能力の育成を図ります。

（2）個別最適な学びと協働的な学び

本市では、生徒一人ひとりの興味・関心や理解の状況、学習の進度に応じたきめ細かな支援を行い、それぞれの可能性を伸ばす個別最適な学びの充実を図ります。

その実現に当たっては、ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、学習履歴の活用や教材の多様化、学びの見える化を進めます。また、学習環境の整備や指導体制の充実により、すべての生徒が安心して学びに向かうことができる環境を整えます。

異なる考えを持つ仲間との協働的な学びを重視し、対話や協働作業を通して理解を深め、新たな気付きや価値を生み出す学習活動を推進します。

これらを一体的に進めることで、互いに高め合う学びを実現し、社会の中で主体的に協働できる力の育成を図ります。

（3）小中一貫教育の推進

本市では、少子化の進行や学校の小規模化、学力や不登校などの教育課題に対応し、すべての子どもが安心して成長できる教育環境を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進しています。

今後も小学校から中学校への円滑な接続を図り、発達段階に応じた連続性のある学びを保障するとともに、教職員の協働による指導体制の充実や生徒指導・教育相談の一体的な取組を進めます。

また、コミュニティ・スクールの推進など地域とともに歩んできた本市の教育の特色を生かし、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を小・中学校を通じて系統的（9年間を見通した段階的な学び）・広域的（学区全域を視野に入れた学び）に展開します。

これらの取組を踏まえ、新しい中学校においては、本市が目指す教育の姿の実現を図る小中一貫教育の理念を基盤として、それぞれの生徒に応じた支援の充実を図ります。

（４）特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進

本市は、特別支援学級や特別支援学校等をはじめ多様な学びの場を整え、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた柔軟で連続性のある支援体制を構築します。また、関係機関や家庭と連携しながら、生徒の状況に適した「個別の教育支援計画」等を作成し、長期的な視点に立った切れ目のない支援を行います。さらに、学習上・生活上の合理的配慮を基本とし、学習環境の整備や教育支援員の配置などを行うことで、生徒の自立に向けた力を育みます。

そのうえで、障がいの有無等にかかわらず、すべての生徒が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。これにより、生徒が相互理解を深め、多様性を認め合う共生社会の担い手として成長できる教育を目指します。

（５）キャリア教育の推進

本市におけるキャリア教育は、単に進路選択のための指導にとどまらず、生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を理解し、社会との関わりの中で主体的に生き方を考え、将来の自立に向けて必要な資質・能力を育む教育として推進します。

そのため、教科等の学習や学校生活のあらゆる場面を通して、協働しながら社会に参画する学びを重視します。また、地域や社会と関わる学びを通して、生徒が社会の一員としての役割を自覚し、働くことや社会に貢献することの意義を実感できる機会を創出します。

さらに、発達段階に応じて、将来を見通しながら自らの進路を選択し実現していく力を育成するため、学校教育全体の中にキャリア教育を位置付け、家庭・地域・関係機関と連携した体系的な取組を推進します。これにより、生徒が自分らしい生き方を主体的に切り拓き、変化の激しい社会においても他者と協働しながら未来を創造していく力を育みます。

3. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備

中学校の再編にあたり、生徒が安心して通い、楽しく学び、将来につながる力を

身に付けられるよう、次のとおり教育環境の整備を進めます。

(1) 必要な教育体制

まず、ICT・通信環境を整え、学校に限らず自宅や公の施設などでも学べる環境を構築します。これにより、大雪や災害などがあっても学びを継続できる体制を確保するとともに、他地域や多様な人とつながる学習を可能にします。一方で、生徒が安全に情報を活用できるよう、情報モラル教育の充実を図るとともに、必要に応じて専門的知見を有する関係機関や専門職と連携し、情報発信に伴う被害の防止や事故の未然防止に努めます。

また、すべての生徒が安心できる学校づくりを進めます。生徒の悩みに専門的な立場で対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携のもと、相談しやすい体制や環境を整え、生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

さらに、教職員や関係機関が連携し、生徒の状況に応じた切れ目のない支援体制を構築します。

(2) 必要な学校施設

校舎や設備については、空調や雪対策、防犯対策を充実させ、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備を進めます。また、教科ごとの教室や自由に使える学習スペースなど、多様な学び方に対応できる教室や体育施設等の整備を検討します。

給食では食育にも力を入れ、地元の食材や食文化を学ぶ機会を充実させます。あわせて、運動や文化・芸術活動に取り組みやすい環境を整え、心と体の健やかな成長を支えます。

また、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、災害時には地域の避難所として機能する学校施設の整備を図ります。

これらの取組を通して、すべての生徒が安心して学べる教育環境を整備します。

4. 学校マネジメント（運営管理、職員の働く環境等）

新しい中学校においては、教職員が専門性を十分に発揮し、生徒一人ひとりに丁寧に向き合うことができる学校運営の実現を目指します。そのため、働き方改革の視点を踏まえた学校マネジメントの充実を進めます。

また、学校の適正規模化の効果を生かし、組織的な校務運営と多様な人材の参画により、教育の質の向上と教職員の働きやすさの両立を図ります。

(1) 働きやすく充実した指導ができる体制

教職員が本来の教育活動に専念できるよう、校務の分担と組織的運営を進め、効率的な勤務体制を整備します。

その一環として、ICTの活用や共同学校事務の機能強化により事務負担の軽減を進めるとともに、部活動の地域展開や授業における外部人材の活用を推進し、

教育活動の充実と教職員等の勤務時間の適正化の両立を図ります。

(2) やりがいを持って働ける環境づくり

教職員が教育への意欲と誇りを持ち、協働しながら成長し続けられる職場環境の形成を目指します。

そのために、教職員同士が支え合い、学び合う組織文化を育むとともに、授業改善や研究活動に取り組む時間の確保に努めます。また、適切な業務量管理を行い、心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスの向上を図ることで、安心して長く働き続けられる環境を整備します。

(3) 学びのサポート体制

多様な学びのニーズに対応し、生徒一人ひとりの成長を支えるため、学校内外の専門人材が連携する支援体制を構築します。

その実現に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や特別支援教育支援員等の専門スタッフを効果的に配置し、チームとして生徒を支える体制を充実させます。

また、地域や関係機関との連携を強化し、学習支援、生活支援、進路支援を一体的に推進することで、誰ひとり取り残さない学びの環境を整備します。

5. 地域や社会との連携・協働の体制

(1) コミュニティ・スクールの推進

本市では、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域や社会と力を合わせた「地域とともに歩む学校づくり」を基本としてコミュニティ・スクールを推進し、子どもたちの成長を支える学校を目指しています。

今後はこの取組をさらに発展させ、地域の企業や働く人と連携し、出前授業や職場体験などを通して働くことの意味や本市の産業の魅力を学ぶ機会を拡充します。

また、地域の大人や専門家、卒業生などさまざまな人材と関わることで、教科の学習だけでは得られない経験や考え方に触れ、夢や生き方、人との関わりについて学ぶ機会を充実させます。

さらに、地域の自然や歴史、文化、雪国ならではの暮らしに親しむ学びなど、十日町市の特色を生かした体験的な学習を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。

これらの取組を進めるに当たっては、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を中心にして学校と地域との連携を強化することで、協働による学校づくりを推進します。

(2) 地域活動と交流の場づくり

地域におけるボランティア活動やイベントへの参加をとおして、生徒が地域の一人であることを自覚し、地域社会とのつながりを深める機会の充実を図ります。

そのため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動の仕組みを整え、地域全体で子どもを見守り、育てる体制を構築します。あわせて、学校を核とした地域づくりを進め、地域の将来を担う人材の育成や持続可能な社会の基盤づくりにつなげます。公民館や市民センター等の公の施設も活用し、学校の内外に学びや交流の場を広げます。

また、放課後や休日においても、子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域と協力してつくり、防犯や見守り体制を整備します。専門家や関係機関とも連携し、心や生活の面でも子ども一人ひとりを支えます。

スポーツや文化・芸術活動についても、地域の団体や施設と連携し、多様な活動の機会を確保します。加えて、保護者や保育園・小学校とも連携し、成長の節目を大切にしたい切れ目のない支援を行います。

このように、本市の中学校は地域とともに学び、支え合いながら、生徒の未来を育む学校づくりを進めます。

6. 建設・運営に係る費用対効果

本市の中学校施設は、全体の約7割が築40年以上を経過しており、外壁や屋上防水、設備機器などの老朽化が進行しています。これまで耐震化や必要な修繕を実施してきたものの、今後、安全で快適な教育環境を維持していくためには、大規模改修や長寿命化改修を計画的に進めていく必要があります。

一方、現在の学校配置のまま施設を維持した場合、多くの施設において同時期に更新・改修が必要となり、将来にわたり多額の財政負担が継続的に生じることが見込まれます。加えて、近年は建設資材や人件費の高騰により学校施設整備費が上昇しており、整備を先送りするほど将来の負担が一層増大することが懸念されます。

また、生徒数の減少が進む中、現在の学校配置を維持し続けることは、教育活動の活力や学習環境の充実の面においても課題があります。多様な学びや教育活動を充実させるためには、一定の集団規模の確保と教科教室型等の時代の変化に対応した機能的な施設整備が必要となっています。

このため、本市においては、将来の教育環境の質の向上と安定的な財政運営の両立を図る観点から、学校の適正配置と施設の集約化を進め、学校統合を含めた計画的な施設整備を推進します。

新しい学校施設の整備に当たっては、安全・安心で快適な学習環境の確保を基本とし、主体的・協働的な学びを支える柔軟性の高い空間を整備します。あわせて、長期的な視点に立った維持管理コストの縮減と環境負荷の低減を実現し、将来にわたり持続可能な学校施設の充実を目指します。

7. 新たな中学校の配置

(1) 通学方法

本市の中学校の再編にあたっては、すべての生徒が安心して通学し、学びに集中できるように、安全性・利便性等に配慮した通学環境を整備することを基本とします。

通学手段については、路線バスや鉄道などの公共交通を積極的に活用し、高校生や地域住民と共用できる通学体制の構築を目指します。一方、公共交通のみでは対応が困難な地域については、スクールバスを基本とした通学手段を確保し、駅や中継地点との接続など、地域の実情に応じた柔軟な運行を行います。

通学時間については、「概ね45分以内（夏期）」を目安とし、特に遠距離や山間地から通学する生徒の負担軽減に配慮します。冬季や豪雪期においても安全な通学を確保するため、待合環境の整備や登校時間の調整、必要に応じた宿泊施設の活用など、実情に応じた対応を行います。

また、自転車や徒歩による通学についても位置づけを明確にし、通学路の安全点検や交通安全指導を継続的に実施します。

学校の立地については、駅や交通拠点との関係を考慮し、通学のしやすさに配慮した立地を選定します。さらに、ICTを活用し、通学時の安全管理や通学・待ち時間を生かした学びの工夫、災害時等におけるオンライン対応を進めます。

これらの取組を進めるにあたっては、交通事業者や地域団体、民間事業者等と連携し、地域全体で支える通学体制の構築を図ります。

(2) 学校立地の選定

新しい中学校の配置及び立地の選定にあたっては、将来の生徒数の推移、地域の人口分布、通学環境、財政負担及び安全性等を客観的・総合的に勘案し、長期的に持続可能な教育環境の確保を基本とします。

立地の選定にあたっては、次の視点を基本的な判断基準とします。

- ア. 学校教育活動に必要な施設機能を十分に確保できる用地規模を有し、校舎、体育施設、運動場、駐車場、除雪スペース等を一体的に整備可能な適切な面積を有すること。
- イ. 都市計画、農地制度、文化財保護制度等の法令上の規制に適合し、計画的かつ円滑な整備が可能であること。
- ウ. 洪水・土砂災害等の自然災害リスクが低く、地盤の安定性を確保できるなど、安全性が十分に確保されること。
- エ. 生徒の通学における安全性及び利便性を確保する観点から、公共交通機関の活用が可能であり、冬期の通学条件にも配慮できること。
- オ. 用地取得の実現性及び整備に係る経済性を踏まえ、長期的な財政負担の軽減が図られること。
- カ. 周辺環境との調和が図られ、地域資源の活用や地域との連携を促進できる立

地であること。

また、本市の人口減少及び人口集積の状況を踏まえ、公共交通の利便性が高く、教育・医療・行政機能等の都市機能が集積する地域を基本として選定を進めるものとします。

(3) 新しい中学校の学区編成

十日町市立中学校の再編に当たっては、将来にわたり生徒の学びを安定的に保障できる学校規模を確保することが必要です。

提言では、中期的視点に立つ適正な配置として「現在の中学校 10 校体制を維持することは学年単学級の学校や複式学級の学校が生じ、全教科に教員を配置することさえ困難になります。既存校舎の活用や新校舎の建設により全市で新設の中学校を 2 校または 3 校とすることで、提言 (1) (2) を実現でき得る各学年 3 学級の適正規模が保たれ、子どもたちの学びを保障できます。」と示しています。また、この各学年 3 学級以上で 5 教科の教員複数配置が可能となることを前提に、長期的視点に立つ適正な配置として「中学校は全市で 1 校とすることが、子どもたちの学びにとってふさわしい」としています。

しかしながら、提言を受けた後の地域説明会やプロジェクトでは、「将来的に 1 校とすることを見据えるのであれば、中期的に 2～3 校へ再編するよりも、最初から全市 1 校を基本とした再編を進めるべき」との意見が多く示されました。この意見は、生徒の教育環境や施設整備、通学環境の整備などの面から持続可能な学校運営につなげるための合理的判断に基づくものと考えられます。

また、提言では、中期的視点で、(小規模) 特認校や学びの多様化学校のほか制度が可能となればサテライト校なども新しい学校の形として検討対象であるとしていました。しかしながら、学校規模が小さくなり複式学級が発生する場合には、教科ごとの専門教員を十分に配置することが難しくなり、すべての教科において専門的な指導を受けられる体制を確保することが困難となる可能性があります。

さらに、児童生徒アンケートでは、「学校でやりたいこと」として「友だち関係を広げたり深めたりすること」や「学力を伸ばすこと」への意見が多く寄せられました。多様な仲間と関わりながら互いに学び合う環境や教科ごとに複数の教員が関わるなど専門性を生かした体制のもとで質の高い授業を受けられる環境は、こうした子どもたちの願いに応える上でも不可欠です。

これらのことを踏まえ、新しい中学校の学区編成については、将来を見据えた教育環境を整える観点から、提言において中期的視点として考慮されていた 10 年後を目途に、全市で 1 校に再編することを基本としながら学びの特性を考慮した

うえで地域との合意形成を図っていきます。

なお、全市1校とする場合には、通学距離が長くなる生徒への対応が必要不可欠です。このため、本市では、公共交通やスクールバスの活用を基本とした通学手段の確保を図るとともに、冬季や豪雪期における安全確保や負担軽減など、地域の実情に応じた通学環境の整備を進めます。

また、学校の立地については、通学距離や通学手段との関係を踏まえ、全市的な均衡や交通条件、プロジェクト等で示された意見を総合的に勘案し、適切な場所を選定します。

こうした取組を通じて、子どもたちが多様な仲間と学び合いながら成長できる教育環境を確保するとともに、地域の実情に配慮した通学環境の整備を図り、将来にわたって安定した教育環境の実現を目指します。

8. 結びに（新しい中学校づくりを進めるにあたり）

新しい中学校づくりは、将来の十日町市の教育環境を形づくる重要な取組です。生徒一人ひとりが多様な仲間と関わりながら学び、自分の可能性を広げていくことができる学校を実現するためには、教育内容の充実とともに、それを支える教育環境の整備を計画的に進めていくことが必要です。

そのため、本方針に基づく取組については、児童生徒や保護者、地域の皆様の理解と協力を得ながら進めることを基本とし、説明や情報発信を丁寧に行いながら合意形成に努めます。

また、学校施設の整備や通学環境の確保、教育活動の充実などについては、関係機関とも連携しながら段階的かつ計画的に推進します。なお、再編後の空き校舎や校地についても地域との話し合いのもとに活用方法を検討していきます。

十日町市では、本方針のもと、子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できる魅力ある学校づくりを進め、地域とともに未来を担う人材を育む教育環境の実現を目指します。